

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の 省エネ	エネルギー管理体制	エコアクション21の管理基準に沿って、各種設備を管理する。	取得年: 2015年6月
	空調・換気	エアコンフィルターの定期的な清掃を行う。	継続して実施
	ボイラー・給湯	使用温度の監管理を行う。	
	照明・昇降機	照明の不要な点灯を削減する。	
	事務用機器・ 業務用機器・ 産業用機器	OA機器等を不要時に電源遮断することで、待機消費電力の削減をする。	
再生可能エネルギー・ コージェネレーションシステム・ 建物の断熱等・BEMS	太陽光発電設備を導入し、施設内で利用する。	継続して実施	
	雨水利用設備を導入し、屋上・壁面緑化を実施する。	継続して実施	
	スマートメーターを利用し、電気負荷状況を適切に把握し、最大電力の抑制を図る。	継続して実施	
自動車	営業車両にハイブリッドカーを導入する。		
	運搬車両ごとの燃費の管理を通して、エコドライブを推進する。	全車	
低炭素な 製品 ・ サービス	購入	グリーン購入を心掛け、環境に配慮した商品を購入する。	継続して実施
	製造・販売・提供	なし	
運送・廃棄	作業工程の改善等により、廃棄物の削減に努める。		
	GTL燃料使用する。	継続して実施	
従業員教育 ・ 社会貢献	従業員への啓発	エコアクション21のレポート等の周知に努め、省エネに関する従業員の意識を高める。	継続して実施
	社会貢献	東山動植物園の動物スポンサーに加入登録。	継続して実施
東海市と防災協定を締結し、近隣の避難場所として開放。		継続して実施	
その他		なし	